

ツキヤマにゅーす

第15号



平成20年6月20日 発行
 国土交通省 酒田河川国道事務所
 月山国道維持出張所
 〒997-0331 山形県鶴岡市板井川字宮ノ下325-1
 TEL 0235-57-5011 FAX 0235-57-5027
 HPURL: <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>
 1127ﾋﾞ : <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/road/r112/>

特殊車両指導・取り締まりを実施しました!

5月22日(木)鶴岡市上名川地内において、鶴岡警察署の協力のもと特殊車両の指導・取り締まりを実施しました。

取り締まり方法は、車両制限令に定める幅・重量・高さ・長さ等の最高限度を超える車両の通行禁止の違反、及び特殊車両通行許可条件違反の有無の確認を行うものです。

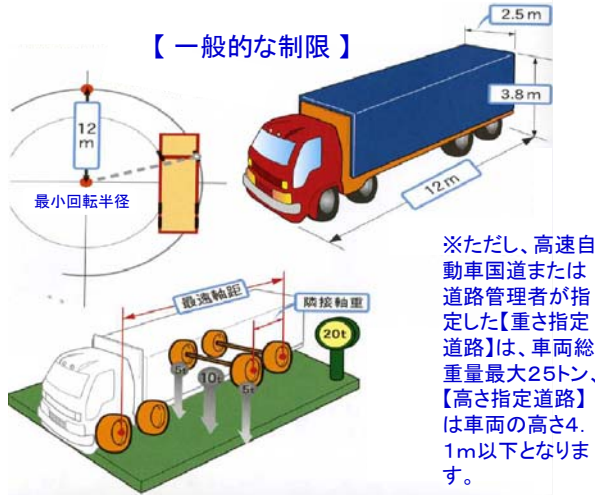
今回の取り締まりでは、対象車両4台の違反が確認され、違反車両のドライバーに対して指導・警告を行う結果となりました。

当出張所では、特殊車両を通行させているみなさまに、特殊車両制度に基づいて、適正に通行するよう今後も指導いたします。

特殊車両の方は、出発前に今一度、通行許可書の内容を御確認をお願いします。

『特殊車両とは?』

右図の制限値をどれか1つでも超える車を『特殊車両』といいます。特殊車両を通行させるときは、道路管理者の通行許可が必要になります。



※特車取り締まり状況(5/22)

交通規制期間の抑制に努めています。

～楽しいドライブに水を差さないためにも～

月山道路では、安全に道路を利用して頂けるように舗装や橋の補修などの工事を実施します。

そのため、道路を利用される皆様には、工事による片側交互通行など、大変ご迷惑をおかけしておりますが、少しでも、お待ち頂く日・時間を減らせるように、当出張所では次のような取り組みを行っています。

御理解、御協力を御願います。

平成20年度 路上工事抑制カレンダー

①「工事抑制カレンダー」
週末や休日等の交通量の多くなる日は、「片側交互通行」など「通行規制をしない日」に設定。(災害や交通に支障を来す恐れのある場合などを除く)

②「集中工事」
同じ場所や近接する工事は、工事日を調整して、同じ日に工事(集中工事)をすることで、交通規制期間の短縮を行っています。

2008年		2009年	
4月	5月	4月	5月
1	2	1	2
3	4	3	4
5	6	5	6
7	8	7	8
9	10	9	10
11	12	11	12
13	14	13	14
15	16	15	16
17	18	17	18
19	20	19	20
21	22	21	22
23	24	23	24
25	26	25	26
27	28	27	28
29	30	29	30
31		31	
2009年		2009年	
6月	7月	6月	7月
1	2	1	2
3	4	3	4
5	6	5	6
7	8	7	8
9	10	9	10
11	12	11	12
13	14	13	14
15	16	15	16
17	18	17	18
19	20	19	20
21	22	21	22
23	24	23	24
25	26	25	26
27	28	27	28
29	30	29	30
31		31	

路上工事抑制カレンダー

6.14 岩手・宮城内陸地震発生!

～月山道路緊急パトロール実施～

先日の岩手・宮城内陸地震では、鶴岡市内で震度4を記録し、当出張所も国道112号の緊急パトロールを実施しました。

道路や橋の異常、山の斜面が崩れていないか等々、皆様の通行に支障が無い点検しました。

幸い、当出張所管内は異常ありませんでしたが、被災された地域の方々には心よりお見舞い申し上げます。

編集後記

月山道路も新緑に染まり、ドライブシーズン到来です。動物達も陽気に誘われ、活動が活発になっているようです。当出張所管内では、上名川で熊が国道112号を横断したり、橋の下でカモシカが休憩(写真)したり、タジバンダリ。先日は、私の車のFバンパーに鳥さんが挟まっていました。(鳥さん、ゴメンなさい。合掌。)

他出張所管内では、道路に飛び出してきた熊と走行中の車が衝突する事故も発生しております。

動物が飛び出しても、慌てず対処出来るよう、スピードには十分気をつけましょう。